

第1回 深谷市新庁舎基本計画検討有識者会議

1. 開催日時 平成27年6月23日(火) 10:00～12:00
2. 開催場所 深谷市役所本庁舎3階委員会室
3. 出席者 深谷市新庁舎基本計画検討有識者会議委員
木藤久丹江(木籐税理士事務所)
高野一吉(深谷商工会議所 会頭)
堤洋樹(前橋工科大学 准教授)
葉山香織(アーバンスタイル研究所、ハマヤ建築設計事務所)
松村俊英(建築保全センター 客員研究員)

事務局
新井進(企画財政部 部長)
飯野勇人(企画財政部 次長)
田嶋英生(企画財政部 公共施設改革推進室 室長)
穂山光昌(企画財政部 公共施設改革推進室 室長補佐)
金井博(企画財政部 公共施設改革推進室 新庁舎整備係長)
羽二生直之(企画財政部 公共施設改革推進室)
玉井一平(企画財政部 公共施設改革推進室)
長沢玲(企画財政部 公共施設改革推進室)
白井達雄(株式会社松田平田設計)
熊田義定(株式会社松田平田設計)
野口達郎(株式会社松田平田設計)
荒井恒和(株式会社松田平田設計)

4. 内容

1. 開会

2. 委嘱書交付

(市長より委員へ委嘱書交付)

3. あいさつ

(市長からのあいさつ)

4. 委員紹介

(各委員の紹介)

(事務局職員の紹介)

5. 委員長・副委員長の選出

・委員長及び副委員長の選任

委員長：前橋工科大学 准教授 堤洋樹委員

副委員長：深谷商工会議所 会頭 高野一吉委員

委員長あいさつ：

新庁舎建設は、行政の中でも一番大きな取組みといえる。これに係れたことを光栄に思っている。庁舎建設は、どうしても作りたいという気持ちが先行して規模が大きくなってしまいが、それでいいのかというのが今の時代の流れである。これを受け止めて、いろいろな要望がある中で、「人口減や財源の減少などの問題」と「公共サービスを低減させない」、この2つをどう両立させていくかの検討を委員会ですたいと考えている。

副委員長あいさつ：

新庁舎を楽しみにしている。商工会議所の会頭という立場で、経済効果に期待している。これだけの大きな建物ができるということは、究極の活性化につながる。市民の方々も大変期待を寄せている。

6. 議事

《協議事項》

(1) 会議の公開について

事務局：当会議の公開の可否について委員の皆様にご判断をお願いする。

(資料-1、3、4、追加資料：基本計画の目的と位置づけを説明)

委員長：委員の皆さまから特に異論が無ければ、この検討会議については原則公開とすることで問題無い。

《報告事項》

(1) 有識者会議の進め方等について

事務局：資料-1、2、3および追加資料：基本計画の目的と位置づけの説明。

委員長：今後のスケジュール日程が、第5回まで決まっているが、欠席者が出た場合はどのようにするのか。

事務局：過半数の参加者がいれば、会議は成立することとなる。なるべく委員の皆様

全員が参加できることをお願いしたい。なお欠席された場合は、欠席した委員に事務局から後日会議の内容を説明する。

委員長：スケジュールは取りあえず確定とし、何かあれば今後調整とする。

委員長：追加資料の中の機能についてが、今後非常に重要と考える。必要な機能を整理するとコンパクトな庁舎が実現できる。必要な機能を整理した資料を今後準備して欲しい。どこになんの機能を配置するかというより、必要な機能の一覧を作成し、機能が重複しているものについては整理を行うなどが有効と思われる。

(2) これまでの協議経過について

事務局：資料-5の説明。

委員：資料-5のp10に新庁舎の想定面積が約17,000㎡と記載されているが、大きさのイメージが分からないので、現庁舎の面積がどの程度で、新庁舎面積がどのくらい増えるのかなど具体的に教えて欲しい。

事務局：本庁舎の面積は約4,900㎡です。例えば、深谷公民館の床面積が約2,700㎡であるので、1階の大きさを深谷市公民館と同程度と仮定すると、17,000㎡は、階数が6階～7階程度となるイメージです。

委員：今後、基本計画を進めていくに当たり、市民の方々にどのように周知をしていくのか。有識者会議の傍聴についてもホームページや庁舎にて公表されていても市民が把握していないことが多い。決まったことを事後報告するのではなく、市民の方々がみんなと一緒にやっていったという気持ちになることがすごく大事だと考えるので、今後、スケジュールや会議の進捗について市民の方々も分かるようにしてもらいたい。

事務局：委員のご指摘の通り、市民の方の意見をどう反映していくのかは大きな課題と認識している。何もない状態で意見を募集するのは難しいと考えており、ある程度案が固まった状態で、パブリックコメント、市民説明会を開催する予定であるが、いつの時期にどのような規模で行うか等の詳細については今後検討していく。また、それ以外に市民アンケートの実施を考えている。市民アンケートについては、ホームページ上で行い、広く市民の皆様のご意見をいただくことを考えている。今後、計画の節目節目において広報誌等によって周知することを考えている。また、今回は、基本計画の為、具体的な図等はないが、今後、基本設計の段

階で具体的な設計図を作成した際にもご意見をいただければと考えている。今後は、広報に限らずに、瓦版の様な別冊を作成することも考えている。

委員：有識者会議の内容は広報に載せる予定はあるのか。

事務局：有識者会議の内容は広報に記載をする予定はなく、ホームページでの公開を考えている。

委員：合併特例債は建替えだけでなく、除却にも適用できるのか。

事務局：除却には適用できない。建設のみとなる。そのため、除却については総合管理計画の中に位置づける除却債の適用が可能になるものと考えている。

委員長：施設の集約により、産業会館と教育庁舎の部署を集約することになっているが、産業会館は取り壊すと説明があったが、教育庁舎は集約後どのようにするのか。

事務局：教育庁舎についても、耐震性が不足しているので、新庁舎に集約後は取り壊しを考えている。

委員長：取り壊した跡地利用はどのように考えているのか。

事務局：現地は、文化会館や図書館、学校などが集約されている文教地区となっているので、跡地の売却等ではなく、行政機能としての有効活用を考えている。

委員長：産業会館の耐震指標が非常に低いが、問題無いか。

事務局：産業会館の耐震指標は、一番弱い箇所となっているので、全てがこの値という訳ではないが、やはり安全性に問題があると考えられる為、今年度で使用は終了することとしている。

委員長：新庁舎の規模として 17,000 m²となっているが、これは総務省基準での算出であるので良い悪いということないが、今後、機能をうまくまとめることによりこの数字でなくてもいいように思われる。

ちなみに職員数は何名となっているのか。

事務局：職員数は、集約する部署全体で約 580 名と臨時職員を含め 627 名となっている。

その職員数を基に検討をしている。

委員長：627名で17,000㎡はかなり大きいと感じる。

事務局：17,000㎡はあくまで上限の面積としている。今後、この面積を縮減していければと考えている。

委員長：その為には、庁舎整備だけでなく都市拠点の中の施設機能の見直しを含めた検討を行うと、1歩進んだ庁舎整備となると考えられる。周りの施設についての資料を次回以降準備してもらいたい。

《協議事項》

(1) 現庁舎の問題点と新庁舎に検討すべき機能について

(2) 新庁舎整備における基本理念及び具体化に当たっての課題について

事務局：資料-6、資料 7-1、資料 7-2 の説明

委員：新庁舎を建てるに当たって、どこかで深谷らしさを目指してほしい。例えば、自然環境の項目では、深谷市は農業が盛んなので、屋上菜園などを検討してはどうか。また、現在中山道の再開発（※中央土地区画整理事業）を行っているが、現在ある建物にも深谷らしいレンガ造の建物などもあるので、そういった街の中の施設の再活用を考慮しながら、まちづくりと連動してうまくできたら良いと考える。

委員長：深谷市の建物としてどうあるべきかという資料も今後入れていただきたい。

委員：建物を長寿命化する機能は具体的にはどれが当たるのか。また、長寿命化といっても具体的に例えば、今までは45年もつものが60年もつなど具体的な数字が無いと市民は理解が難しいのではないか。

スケルトンインフィルと記載されているが、建物全体なのか。

現庁舎は40数年で建替えであるが、次の市庁舎はどのくらいでの建替えなのか。

事務局：通常、鉄筋コンクリート造の建物については、建物の寿命は60年を想定している。しかし、実際には建物自体は問題無くても社会的な要因等で建物の寿命が短くなってきている。

長寿命化というのは、社会的な要因が変わっても、建物が対応できるようにし、60年以上、さらには100年建築を目指すような思想のことである。

具体的には、強度の高いコンクリートの使用や、免震装置や制震装置の使用に

より、大きな地震があった場合でも建物への損傷を軽減し、その結果、大きな地震が繰り返し起こっても、建物を永く使うことができる。

そういったことを取り入れていこうというものである。

内部の間仕切りについては、将来の利用形態の変化に伴い間仕切りの変更を行う際に、その都度、建物に大きな手を加えることで時間や費用がかかったりしないように、大きな手を加えなくても自由に間仕切りを変更することができる機能を取り入れることを考えている。

委員：内部間仕切りの考え方は、建物全体に取り入れるのか。

事務局：建物全体に取り入れることを考えている。

委員長：内容については理解できるが、例えば、別冊資料の免震か制震かなどは設計の話になる。基本計画については、丈夫な建物をつくるという方針で具体的な例として挙げることは良いのだが、ここで、免震がどうであるとか制震がどうであるとかは分からない。天井の落下防止措置などは当たり前のようにされていると思うので、あえて説明は不要。

例えば、全体の方から、どの程度の地震に耐えられるか等の記載の方が分かりやすいと思われる。仮に同じ震度6の地震が発生した際でも、逃げるまで壊れないようにするのか、普通に使えるようにするのかによっても全然変わってくる。

委員：地震の揺れもそれぞれ違う。中越地震の揺れと東日本の揺れではずいぶん違う。具体的に、このレベルの地震に対応できますと書いてもらった方が分かりやすい。

委員：事例では、広い待合スペースなどが例示されているが、こういった待合スペースに市民があふれてしまっている状況は、市民にとってはやさしくないサービスの提供をしていると考える。

本来は、子育てが大変な母親や高齢者の方が来なくても済むような行政のあり方ができれば、必要な面積は減らすことが可能であろうし、極論をいえば無いのが一番良い庁舎ともいえる。

そういう考え方で基本理念をやらなければならないのではないのか。

職員も自宅で仮に仕事ができれば良いのでは、民間企業では、SOHO等で自分で会社に通わなくても良いようにして、執務スペースを減らすようなこともある。

倉庫についても、法律の制約があると思われるが、紙が無くなれば不要になる。市民相談も対面ではなく、自宅でネットで出来れば最もプライバシーが保てる

ことになる。そうすれば、ローカウンターも不要となり、ローカウンターが不要となれば、そこに行く為の通路も不要となる。本当に市民にやさしいとはどうなのかとの議論もできるのでは。

防災の観点についても何かあったときに本部として堅牢にすることに異論はないが、阪神淡路大震災の際などは、多くの方は本部に行けなくて、身近な避難所に行くが、本部との連絡が取れない事態が発生していた。

なので、本部のネットワーク回線の議論の際には、ネットワークであるので繋がっていないと意味が無いので、各防災拠点とのネットワークをどう考えるかのような視点も必要。

避難所としてトイレ関係であるとか、そういったところにはお金を掛けるべきである。

会議スペースについては、どういった会議をしているかというところまで突き詰める必要がある。組織が乱立していて意識のすり合わせが必要であるから会議が発生するというのは本末転倒である。そういったことを止めるという仕事のやり方に直せば不要となる。

本当に床を減らしていくとなると今の仕事のやり方を総点検する必要がある。そういったアプローチも検討してはどうか。

委員長：事例にある四万十庁舎のような建物を建てた場合、その後の管理が大変になると思われる。本当にこのようなスペースがいいのかということからスタートしなければならない。必要なところはちゃんと増やす、必要のないところは無くすということをセットに考える。面積が大きければ良いというものでもない。今、どういうスペースが足りないからそこを大きくするべきなのか、とか、今の職務スペースは狭いとあったが、書類を減らしたり、レイアウトをかえれば足りるのではないかという話からスタートしないと本当はいけないのではないかと思われる。

例えば、5点ほどに整理をした流れは良いと思われるが、これを実現する為にはもう少し詰めなければいけない。

内容では、集約化が必要と記載されているが、集約化は効率性を上げていくためには良いが、集約化されると困る人もいる。そこまでセットで検討をしないと単純に集約化が良いという話ではない。メリットとデメリットがある。集約化したら困る人もいるかもしれない、不便になる人もいるかもしれない、災害時にたどりつけない人がいるかもしれない。そういった話をクリアできて初めて集約化が成り立つと思っている。そういった点を一つずつぶつけていき、基本計画、基本設計へ繋げていく必要がある。

委員：確かに庁舎の大きさについては、将来の人口のことや色々なことを考えると、大きければ良いのかということや、将来には不要になるということもあるが、

そういうことを言うと全部壊れてしまう、どこかで妥協が必要である。そのあたりのバランスを考える必要がある。

委員長：施設の整備というのは、建物をどうにかしようという話ではない。市民サービスを見直すきっかけとなることがすごく重要であるし、職員の働き方を見直すきっかけでもある。ここで変えられないと、また同じような施設を作って、今も困っているような施設があってどうしようというようなことを繰り返すことが見えている。

施設整備をするのと同時に、市民サービスをどう提供するかを検討することがセットだと思っている。

そういったことも今後の会議で検討できればと思っている。

7. その他

次回の委員会について

第2回

◇開催日程：平成27年 7月16日（木）9：30から

◇場 所：深谷市本庁舎3階委員会室

8. 閉会